

〔共同研究：在日韓国・朝鮮人の将来〕

在日韓国・朝鮮人児童と本名問題

—大阪市立御幸森小学校を中心にして—

オー
呉マン
満

1はじめに

日本の学校に学ぶ在日韓国・朝鮮人の子どもたちに関わる教育の問題の焦点は既に三世、四世の問題である。それは1945年8月15日の解放以後、40年の中で、在日同胞の世代構成が大きく変わり、今や一世は15パーセントにも満たないし、二世が四十代、五十代の大半を占めている事からも窺い知ることができる。そして、現在の親世代である在日二世の大半が日本の教育体制の中で教育を受けてきたという事情が、その子ども世代の三世、四世の教育問題に大きな影響をおよぼしているように思われる。

一方、生活の基盤が日本の社会で築かれていることと、在日三世、四世の多くが、敗戦後の日本政府による民族学校弾圧の歴史の中で民族教育を保障されず、日本の学校教育を受けてきたことにより、自民族の歴史や言語等の文化を十分に身につけられず、望ましい家庭教育も施されなかつたこと、さらには、「在日」をとりまくさまざまな形での日本人と日本社会の抑圧と排外の状況が、今日の日本の学校に学ぶ三世、四世の子どもの教育の問題を深刻にしていることは否めない。

なかには、徹底して韓国・朝鮮人であることかくし、韓国・朝鮮、ないしは自分の親をも憎むことによって日本人に近づこうとする者もいる。たしかに、体つき、顔つきが日本人と区別し難いため、アメリカやヨーロッパの諸民族に比べて自分自身を日本人や日本社会に似せることが比較的容易である。

このような状況の中で、いま、さまざまな形で在日韓国・朝鮮人教育のとりくみが試みられ

ているが、その中で「本名を呼び、名のる」運動が実際どのようになされているかを資料を通して考察していくのが本稿の目的である。

筆者は1980年より現在に至るまで、大阪市立御幸森小学校外国人保護者会の会長を委嘱せられることにより、学校当局からの資料入手の機会に恵まれた。従って、本稿はそれらの資料を更に分析し、かつ、実践を通して在日韓国・朝鮮人児童の主体性との関わりの中で本名問題を考察するものである。

2「在日外国人子女教育」と本名使用について

大阪市教育委員会は1978年に『在日外国人子女教育——主として在日する韓国人・朝鮮人の子どもも——』を発行し、いわゆる在日外国人子女教育の指針とした。その「はじめに」の冒頭に「大阪市立の各校園は、大阪市教育委員会が示すところの『学校教育指針』に基づき、人間尊重の教育を推進している。外国人子女の教育については研究目標を設定しており、各校園では、それぞれ日々の教育活動で自主的、創造的に研究実践が行われ、成果をあげつつある。外国人子女が日本名を使い、日本の学校に在籍し、日本語を使い、日本の歴史・文化を学び、日一日、日本人らしく育っていくという事実がありながら、これをなんら不思議に思わなかったのが、今までの教育であった。われわれは、こうした事実の持つ意味を、日本の公教育の課題として正しくとらえなければならない。在日外国人は、過去における日本の植民地政策の犠牲者である。これらの子女に対して我々は十分な理解を持ち意欲的に教育活動に取り組むことが必

要である……。」〈以下省略〉とある。

引き続いて、11ページにわたり、2. 在日外国人子女の概数、3. 日本との歴史的・政治的かかわり、4. 在日外国人子女教育をとりまく状況。5. 指導上の基本的立場と内容。6. 今後の課題。7. 在日外国人子女教育研究機関、に大別して論述されている。外国人子女の本名問題に関しては、5項目の、ウ.「民族的自覚を持たす教育」と題して次のように述べられている。少し長い引用になるがここは大切なところなので紹介する。

在日外国人子女が「民族的自覚と誇りを高める」ための指導において、現実の教育課程の中に直接民族教育(母国語・母国の地理、歴史等)を位置づけることはできないが、学校教育活動全体の中に、どのように取り入れるかの創造を必要とする。

①本名使用について

大阪市教育委員会は、人間尊重の教育を推進することを目指し、1971年度～1973年度において小・中学校の指導要録の全面改訂をした。その中で、特に「学校の記録」の欄の記載事項について、従来外国人子女の氏名は、本名・通名とまちまちであったのを改め、外国人子女の場合は本名で記載し、ふりがなは母国語の発音に近づけて記入し、生年月日も西暦で記入するようにした。また、卒業証書においても、指導要録と同じ取り扱いに改めた。これは学校生活における「外国人子女の人権を尊重する教育」と「民族的自覚を高める教育」の推進を願う教育的配慮そのものである。

本名を名乗ることによって、問題は解決されたと考えてはならないし、むしろ本名を用いることによって、それまで隠されていた問題が掘り起こされ、これによって多くの問題が起こる可能性もある。その問題に対応できるための、日常よりの教育実践の積み重ねが必要である。したがって、本名の問題は民族的自覚と誇りを持たす教育とともに、社会的な差別構造を取り除くための出発点であるということを認識しなければならない。

本名使用については、地域・父母の実態・願いの上にたって、民族的自覚に目覚め、本名を自ら名乗ることができる指導の徹底が必要で、科学的認識に基づいて指導の過程が大切であり、民族的主体性を確立するための教育でなくてはならない。

また②の⑥「在日外国人子女に何を指導するのか」に次のとく述べられている。

主権を持つ外国国民でありながら、ともすると母國の認識についてほとんど知らず、日本人らしく育っていることと、韓国・朝鮮人であることを理由に、民族的差別を受け、将来に対する希望がもちにくい状態である。こうした現実の中で、通名を使い、日本人らしく振るまう児童・生徒が多い。

外国人子女が、自民族に対する誇りと、胸をはって主体的に生きるということがなければ「学業不振」や「非行」の克服はできない。自民族に対する歴史や文化を知り、本名を名乗り、力強く生きる教育の場こそ必要である。

以上の引用された文中に問題がないわけではない。なる程、文章表現は高尚で當を得ているようであるが、「民族的自覚を持たす教育」の「民族的自覚」とは何なのか。また、果して、在日三世、四世の児童達が「在日外国人子女」と正当に位置づけられるのか。「民族的主体性を確立するための教育」とは何なのか。「胸をはって主体的に生きる」とは具体的にどういうことなのか。問題はそう容易ではない。これらの諸問題については、われわれ「桃山学院大学共同プロジェクトチーム」の過去6年間の研究成果があり、また、それらの積み重ねの上に本稿が成り立っているので、他者の論述に譲ることにしたい。

ただ、ここで敢えて「民族」についての興味あるF. オッペンハイマーの主観的心情説、つまり、「われわれは民族から民族意識を導出すべきでなく、反対に民族意識から民族を導出しなければならない。……民族意識を感じるものには民族に帰属するものであり、これを持たない

ものは、……同一言語……同一種族……同一地域に属している場合でも、これに属しない。」

(新明正道「史的民族理論」、『新明正道著作集・第8巻・民族社会学』288頁参照) を紹介しておきたい。

はたして、在日韓国・朝鮮人、特に、三世、四世たちがひとつの民族としての範疇に属するかどうかは、各個人の民族としての意識と民族集団のあり方にかかっていると言えるが、主体的要件としては、民族の標識、ないしは、シンボルとしての本名の共有性を避けて通ることは困難であろう。なぜなら、本名の使用文字とその発音は、民族的言語の共有性、民族的文化の共有性と緊密な関係があるからである、「在日の意味」はまさしく、日本人との違いをいかに表出し、本国との関係をいかに自己との間において認識するかにかかっているからである。

抑圧と排外の日本社会において、われわれ、就中、在日三世、四世の若者にとって、民族としての自己と苛酷な現状を打開し、克服していくためには極めて困難な要件がつきまとう。しかし、日本人からの蔑視を避けるために、本名をかくしたり、在日韓国・朝鮮人たることを隠蔽するかぎりは民族集団としての構築は困難を極めるであろう。

3 「本名を呼び名のる運動」について

1970年代の半ばころ、「日本の学校に在籍する朝鮮人児童生徒の教育を考える会資料センター」から「在日朝鮮人児童生徒の教育を考えるためにの資料」I～XIII、計13冊が出版された。その中で、Iは「本名と教育」講演集Vなぜ「本名を呼び、名のる」取りくみをやらねばならないか。XIII「本名を呼び、名のる」ことができる教育条件や教育内容をどのように創造するか(大阪の実践)。の三冊はこの「本名を呼び名のる運動」の好資料である。

資料集Iの「はじめに」において、「わたしたちは、手さぐりで、ひとつひとつの問題にぶつかりながら、わたしたち自身を根底から問い合わせ、『本名を呼び、名のる運動』にとりくんできた。そのなかで、在日朝鮮人のさまざまな抑圧の状

況を見ようともしなかった自分に気づいた。また、わたしたち日本人に、在日朝鮮人の教育問題が、そう簡単にわかるはずがないし、さらに、手さぐりの段階をくぐらなければならないことを自覚した。

しかし、この日本の社会状況を見つめ、子どもたちの教育を真剣に考えるならば、わたしたちは、『本名を呼び名のる運動』を続けていかなければならないだろう。この運動は、日本人児童生徒、両者の主体を形成するために、絶対にさけることができないからである。」と述べ、「本名を呼び、名のる運動」の問題性が浮きぼりにされている。

人が人間であることの証しの中に、言語がある。そして、それは普通、両親、とりわけ母親から名前を呼ばれることで自ずと自分自身の名前を知っていく。これは恐らく、自分自身に対する意識に目覚めていく過程であり、他者の存在を認識していく過程になっていくのであると思われる。人が他者を発見していく過程で大事なことは、他者を正当に、素直に発見していくことである。そうでない場合は、自分自身をも正当に、素直に表現できないと思われる。他者を正しく見る目、それは自分自身を正しく見る目を養うことである。

次に「本名を呼び名のる運動」が法律上どのような関わりがあるのかについては「教育基本法」(1947年3月21日法律第25号)の前文に明記されている如く「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期することとともに……」に立脚するならば、通名を許容することは個人の尊厳、民族性を奪いことにつながると思われる。

通名問題は、歴史的にも、今日的にも、在日韓国・朝鮮人自らが好んで自由な心情のもとに選択しているのではなく、戦時中においては同化政策の一環として、戦後には日本人と日本社会における差別と偏見によって押しつけられた結果、今も根づよく残存しているものである。

日本の社会で不条理な内実を余儀なくされている現状は無視しえないとしても、その不条理にたえず挑戦し、克服していく作業、及び、生

き方が、いつもわれわれ在日韓国・朝鮮人と日本人に問われていると言える。ここでいう不条理への挑戦と克服とは、自己の民族意識を強固にする闘いを展開していくことである。言いかえるならば、自己の人間性の回復と尊厳の確立と言えるだろう。

我々の周囲は、不条理な状況に満ちている。そして、たえず厳しい不安と精神的葛藤、虚脱感を感じざるをえない。「奪われたもの」への再生には困難がつきまとう。しかしこの不条理への挑戦は日本の真の民主主義と平和への確立のために避けて通れない道程であるのである。在日韓国・朝鮮人が自己の人間破壊に終止符を打ち、自己の民族主体性を構築しようとする時、少くとも「本名を呼び名のる」に値する環境作りが、日本社会に生存する日本人とわれわれの手でなされなければならないといえよう。

日本人も在日韓国・朝鮮人も、通名を用いることを黙認することは、通名がもつ歴史性、あるいは今日性を容認することになることを厳しく認識し、日本人教育者は自らの課題として、また、在日韓国・朝鮮人は自らの人間解放の構築として克ち取っていかねばならない。その構築への一つの試みが、御幸森小学校における実態調査である。

4 大阪市立御幸森小学校における 本名使用状況とその問題点

まず、御幸森小学校における本名使用状況とその問題点を考察する前に、同校に関する地域的特徴について若干ふれておきたい。

同校は大阪市生野区(1943年4月1日設置)という同胞密集地に存在する。生野区は、市の東南部に位置し、東は東大阪市、北は近畿日本鉄道、西は国鉄環状線、南は国道25号線及び平野川を区界とする。人口密度、外国人登録数は、ともに全市中第一位で、特に外国人登録数(38,631名)は全市人口の約34%を占めている。因みに、1955年の国勢調査結果によると、人口は、173,783名、人口密度(21,090人/km²)、世帯数(54,650)、校園数の中、市立小学校が19校で國・府立・私立校はゼロである。

生野区の産業は、個人経営の商店、工場が多いのが特徴であるが、なかでも金属加工・鍍金・合成樹脂関係の製造業が多く、代表的な中小企業の町として、東成区、城東区、鶴見区とともに東大阪工業地帯の中心をなしている。

一方、御幸森小学校は1924年9月、東成郡鶴橋町立鶴橋第四尋常高等小学校として創設、翌年4月に大阪市立鶴橋第四尋常高等小学校と改称され大阪市に編入された。また、1928年2月には大阪市立鶴橋第四尋常小学校と改称、1941年4月には、大阪市立御幸森国民学校に、統いて1947年4月より大阪市立御幸森小学校と改称され今日に至ったものである。特記すべきは、1972年11月12日、「大阪市立御幸森小学校外国人保護者会」が結成されたことである。この会の目的は、①保護者相互の親睦を図ると共に家庭・学校・社会の協力により、児童の健全な育成をはかる。②保護者、その児童が民族意識を強くもって家庭、社会生活の水準を高めるよう努力する。③国際親善・善隣友好に努める。④御幸森小学校P.T.Aの発展に積極的に協力する、となっている。

そして、翌1973年11月18日、同校の講堂にて第一回外国人保護者会総会が開催された。当時の「P.T.A みゆきもり」第57号に掲載された役員名簿によると、十地区の一名だけが本名で、他は五役執行部八名以下地区委員19名はすべて通名になっている。目的にうたっていた「民族意識を強くもって……」の内実は一体何であったのだろうか。と首をかしげたくなるところである。

次に、1980年(昭和55年)から1984年(昭和59年)までの「大阪市立御幸森小学校外国人児童氏名使用実態調査」を示せば次の如くである。なお表〈1〉から〈8〉は、学校当局より得た資料を基に筆者が作成したものである。調査日は毎年4月初旬である。

1983年度の場合、全児童の実態調査ができなかったので4月に入学した1年生だけの調査がなされた。いずれも4月初旬、つまり入学直後の調査である。

次に、〈表I〉から〈表4〉までの結果を集

表1 1980年度大阪市立御幸森小学校外国人児童氏名使用実態調査

学年	クラス	本名使用児童	通名使用児童	在籍全児童数	日本人	外国人
1	1	6 3 (45%)	2 9 (55%)	31	5 6 (35%)	8 12 (65%)
1	2	5 6 (52%)	4 6 (48%)	32	4 7 (34%)	9 12 (66%)
1	3	4 2 (40%)	5 9 (60%)	31	5 6 (35%)	9 11 (65%)
2	1	4 3 (30%)	7 9 (70%)	30	5 2 (23%)	11 12 (77%)
2	2	4 4 (35%)	7 8 (65%)	30	5 2 (23%)	11 12 (77%)
2	3	6 4 (40%)	7 8 (60%)	31	3 3 (19%)	13 12 (81%)
3	1	1 2 (14%)	10 8 (86%)	31	5 5 (32%)	11 10 (68%)
3	2	1 4 (24%)	9 7 (76%)	30	5 4 (30%)	10 11 (70%)
3	3	2 6 (38%)	9 4 (62%)	31	5 5 (32%)	11 10 (68%)
4	1	5 6 (38%)	7 11 (62%)	38	6 3 (24%)	12 17 (76%)
4	2	3 7 (42%)	8 6 (58%)	37	7 6 (35%)	11 13 (65%)
4	3	6 8 (45%)	5 12 (55%)	38	4 3 (18%)	11 20 (82%)
5	1	8 7 (75%)	2 3 (25%)	33	7 6 (39%)	10 10 (61%)
5	2	0 1 (5%)	9 10 (95%)	33	7 6 (39%)	9 11 (61%)
5	3	8 9 (81%)	2 2 (19%)	33	7 5 (36%)	10 11 (64%)
6	1	0 0 (0%)	9 8 (100%)	30	8 5 (43%)	9 8 (57%)
6	2	1 4 (31%)	9 2 (69%)	31	9 6 (48%)	10 6 (52%)
6	3	11 4 (88%)	1 1 (12%)	31	8 6 (45%)	12 5 (55%)

(注) 各欄の児童数の中、上が男子、下が女子を意味する。以下の各表も同じ。

計して示せば〈表6〉の如くである。

次に、毎年一回、春に開催される外国人保護者会総会開催の折、学校側より提示された資料によって、1980年（昭和55年）と1981年（昭和56年）の「外国人在籍数と本名使用状況等調べ」〈表7〉〈表8〉を示せば次の通りである。なお筆者が調査したものと若干の相違が見られるの

は、調査月日のずれによるものかと思われる。つまり、4月初旬から中旬、下旬にかけて転入出の移動によるものと思われる。

学校側の資料を入手しなければ判断できない「本名を呼び名のる」教育の変化や外国人児童に対する姓名の発音、つまり、原語読みか、それとも姓名の漢字を日本語読みにしているかの

表2 1981年度大阪市立御幸森小学校外国人児童氏名使用実態調査

学年	クラス	本名使用児童	通名使用児童	在籍全児童数	日本人	外国人
1	1	4 1 (24%)	10 6 (76%)	29	4 4 (28%)	14 7 (72%)
1	2	6 4 (50%)	7 3 (50%)	29	4 5 (31%)	13 7 (69%)
1	3	4 4 (38%)	9 4 (62%)	30	4 5 (30%)	13 8 (70%)
2	1	6 4 (43%)	3 10 (57%)	33	4 6 (30%)	9 14 (70%)
2	2	5 9 (67%)	4 3 (33%)	32	4 7 (34%)	9 12 (66%)
2	3	3 1 (21%)	3 12 (79%)	32	6 7 (41%)	6 13 (59%)
3	1	5 4 (39%)	6 8 (61%)	30	5 2 (23%)	11 12 (77%)
3	2	7 3 (43%)	5 8 (57%)	29	4 3 (21%)	12 11 (79%)
3	3	4 4 (38%)	6 7 (62%)	28	5 2 (25%)	10 11 (75%)
4	1	1 3 (18%)	12 6 (82%)	30	4 4 (27%)	13 9 (73%)
4	2	4 9 (57%)	7 3 (43%)	33	5 5 (30%)	11 12 (70%)
4	3	0 1 (4%)	11 11 (96%)	31	4 4 (26%)	11 12 (74%)
5	1	5 11 (64%)	4 5 (36%)	37	8 4 (32%)	9 16 (68%)
5	2	1 2 (11%)	12 13 (89%)	36	4 4 (22%)	13 15 (78%)
5	3	4 7 (41%)	7 9 (59%)	36	6 3 (28%)	11 16 (72%)
6	1	8 8 (80%)	2 2 (20%)	33	7 6 (39%)	10 10 (61%)
6	2	8 8 (80%)	2 4 (20%)	33	7 6 (39%)	10 10 (61%)
6	3	1 0 (5%)	10 9 (95%)	30	6 5 (37%)	10 9 (63%)

状況の一端を〈表7〉〈表8〉によって窺い知ることができる。

特に注目すべきことは、本名を使用した児童が次年度には、また通名に逆戻りする児童が若干であるがいることである。

なお、筆者は今まで新1年生の外国人児童の氏名と学年途中で本名を名のるようになった児童の「原語読み」をどのように発音、表記す

るのかについて依頼を受けているが思いは複雑である。

以上の実態調査〈表1〉～〈表8〉からいろいろな結果を導きだすことができるが、この4、5年間だけの資料から判断すると、〈表6〉に依っても判るように、御幸森小学校の在籍全児童数が年々10名から15名の割合で減少傾向にあること。それに伴ない外国人児童数もやゝ減

表3 1982年度大阪市立御幸森小学校外国人児童氏名使用実態調査

学年	クラス	本名使用児童	通名使用児童	在籍全児童数	日本人	外国人
1	1	1 (10%) 1	10 (90%) 8	27	3 (26%) 4	11 (74%) 9
1	2	1 (32%) 2	10 (68%) 7	28	3 (29%) 5	11 (71%) 9
1	3	6 (50%) 5	5 (50%) 6	29	3 (24%) 4	11 (76%) 11
2	1	5 (38%) 3	9 (62%) 4	29	4 (28%) 4	14 (72%) 7
2	2	9 (63%) 3	6 (37%) 3	27	4 (30%) 4	13 (70%) 6
2	3	3 (42%) 5	7 (58%) 4	27	3 (30%) 5	10 (70%) 9
3	1	4 (50%) 6	4 (50%) 6	31	5 (35%) 6	8 (65%) 12
3	2	0 (5%) 1	9 (95%) 11	32	5 (34%) 6	9 (66%) 12
3	3	2 (10%) 0	8 (90%) 11	32	4 (34%) 7	10 (66%) 11
4	1	7 (59%) 6	3 (41%) 6	29	5 (24%) 2	10 (76%) 12
4	2	8 (70%) 6	1 (30%) 5	27	4 (26%) 3	9 (74%) 11
4	3	4 (45%) 5	5 (55%) 6	27	5 (26%) 2	9 (74%) 11
5	1	4 (50%) 6	6 (50%) 4	31	5 (35%) 6	10 (65%) 10
5	2	0 (29%) 6	10 (71%) 5	30	5 (30%) 4	10 (70%) 11
5	3	1 (5%) 0	11 (95%) 9	31	3 (32%) 7	12 (68%) 9
6	1	5 (64%) 11	4 (36%) 5	37	8 (32%) 4	9 (68%) 16
6	2	7 (64%) 9	4 (36%) 5	33	4 (24%) 4	11 (76%) 14
6	3	4 (46%) 8	6 (54%) 8	35	6 (26%) 3	10 (74%) 16

少傾向にあるが、比率としては日本人児童の方が外国人児童よりもやゝ減少率が高いことが判明した。また、本名使用状況を概観すると、この4、5年間とも40%前後の横ばい状態であり変化が見られない。〈表1〉から〈表4〉までの結果から、各クラスの担当教師により、換言すれば、担当教師の外国人児童に対する「本名を呼び名のる」指導の取り組み、姿勢の結果

が現われているように思われる。毎年の入学式には、受付にて新1年生の担当教師が外国人児童と保護者に可能な限り本名を呼び、名のって通学するように指導しているが、実際は、外国人保護者の中にはその時点でとまどいが見られ、しばらく状況を窺う姿勢が見られる。だから、児童が通学し学校生活の営みの中で各担任教師の取り組みの成果に期待されるところが大きい。

表4 1984年度大阪市立御幸森小学校外国人児童氏名使用実態調査

学年	クラス	本名使用児童	通名使用児童	在籍全児童数	日本人	外国人
1	1	4 7 (50%)	7 4 (50%)	28	4 2 (21%)	11 11 (79%)
1	2	4 6 (43%)	7 6 (57%)	29	4 2 (21%)	11 12 (79%)
1	3	0 1 (5%)	12 9 (95%)	28	3 3 (21%)	12 10 (79%)
2	1	5 5 (42%)	8 6 (58%)	29	4 1 (17%)	13 11 (83%)
2	2	9 4 (50%)	7 6 (50%)	31	2 3 (16%)	16 10 (84%)
2	3	5 3 (32%)	9 8 (68%)	32	5 2 (22%)	14 11 (78%)
3	1	1 0 (5%)	10 8 (95%)	27	3 5 (30%)	11 8 (70%)
3	2	6 2 (42%)	5 6 (58%)	27	3 5 (30%)	11 8 (70%)
3	3	5 5 (53%)	6 3 (47%)	28	4 5 (32%)	11 8 (68%)
4	1	0 0 (0%)	12 9 (100%)	28	3 4 (25%)	12 9 (75%)
4	2	4 3 (35%)	9 4 (65%)	28	4 4 (29%)	13 7 (71%)
4	3	6 3 (47%)	6 4 (53%)	28	4 5 (32%)	12 7 (68%)
5	1	5 7 (60%)	3 5 (40%)	31	5 6 (35%)	8 12 (65%)
5	2	6 4 (53%)	3 6 (47%)	30	5 6 (37%)	9 10 (63%)
5	3	4 5 (45%)	7 4 (55%)	30	4 7 (33%)	11 9 (67%)
6	1	5 5 (50%)	4 6 (50%)	28	6 2 (29%)	9 11 (71%)
6	2	7 7 (67%)	2 5 (33%)	27	4 2 (22%)	9 12 (78%)
6	3	1 1 (11%)	7 9 (89%)	26	6 3 (31%)	8 10 (69%)

表5 1983年度大阪市立御幸森小学校1年生氏名使用実態調査

学年	クラス	本名使用児童	通名使用児童	在籍全児童数	日本人	外国人
1	1	4 4 (28%)	10 5 (72%)	29	4 2 (21%)	14 9 (79%)
1	2	7 4 (34%)	9 6 (66%)	32	3 3 (19%)	16 10 (81%)
1	3	5 3 (25%)	9 8 (75%)	32	5 2 (22%)	14 11 (78%)

表6 大阪市立御幸森小学校外国人児童本名使用状況調べ

年度	調査月	在籍全児童数	外国人全児童数	本名使用全児童数
1980	4月初	581	390 (67%)	155 (39.7%)
1981	4月初	571	399 (70%)	159 (39.8%)
1982	4月初	542	383 (71%)	154 (40.2%)
1984	4月初	515	377 (73%)	145 (38.4%)

表7 1980年外国人在籍数と本名使用状況等調べ

1980年4月18日現在 大阪市立御幸森小学校

区分 学年	在籍	外国人	在籍に しめる%	本名使用	本名の 割合	昨年度 の割合	姓名とも 母国よみ	本年度 より本名	本年度 より通名
1	94	61	65%	26	43%	—	1	—	—
2	92	71	77%	24	34%	19%	5	10	0
3	93	64	19%	24	38%	29%	4	4	1
4	113	84	74%	36	43%	33%	4	7	0
5	99	61	62%	44	72%	53%	0	4	0
6	92	49	53%	38	78%	34%	4	1	0
合計	583	390	67%	192	49%	36%	18	26	1
昭和54年度	584	386	66%	140	36	—	15	—	—

表8 1981年度外国人在籍数と本名使用状況等調べ

1981年4月24日現在 大阪市立御幸森小学校

区分 学年	在籍	外国人	在籍率	本名使用	本名の 割合	昨年度 の割合	姓名とも 母国よみ	本年度 より本名	本年度 より通名
1	88	62	75%	22	28%	—	3	—	—
2	97	63	65%	27	43%	43%	2	4	1
3	87	66	76%	26	39%	34%	5	1	1
4	94	68	72%	25	37%	38%	4	4	1
5	109	80	73%	42	53%	43%	4	4	0
6	96	59	61%	46	78%	72%	1	1	0
合計	571	398	70%	188	47%	49%	19	14	3
昭和55年度	583	390	67%	192	49%	—	18	26	1

備考 1980年度に帰化したもの 2名

このことは、筆者が「外国人保護者会」活動を通じ、また、各先生方との接触と同胞保護者との実践を通して体験した結果である。なかには、近い将来日本人に帰化（同化）することを前提にしているということで本名宣言を拒否させる保護者もいるし、小学校就学を機に、すぐ本名を名のり、名のらせることをためらう保護者も

多いと聞く。「本名使用については、地域・父母の実態・願いの上にたって、民族的自覚に目覚め、本名を自ら名乗ることができる指導の徹底が必要で、そのためには学校生活全体の場で、科学的認識に基づいた指導の過程が大切であり、民族的主体性を確立するための教育でなくてはならない」（「在日外国人教育一主として在日韓

国人。朝鮮人の子ども」p. 8, 1978年, 大阪市教育委員会)

一方, 立場を変えて言及するならば, 責められるべきは, われわれ在日韓国・朝鮮人の保護者である。なかには, 親自身が自己の本名を母国語で発音できない親もいる。小学校の教師から, 「あなたのお子さんの 氏名は何と言うんですか」と聞かれ母国語で発音できない同胞の親も案外多いものである。悲しいことではあるが, 在日韓国・朝鮮人の親もまだまだ人間として日本植民地36年から解放されてはいないのである。他方, 現場の教師も, 韓国・朝鮮人児童の氏名を母国語読みで自ら発音し, 指導できる教師は, 筆者の知るところ殆んどいない。

筆者の娘が今から7年前, 御幸森小学校に入学した折, 母国語読みで発音してくれるように担任の教師に促したところ, その教師は「むずかしくて発音できないでしばらく待って欲しい。」と言われ, 2ヶ月後に母国語読みの発音で呼んでもらった経験がある。〈表7〉と〈表8〉によれば, 本名使用児童に姓名とも母国語読みで「本名を呼び名のる」児童は極めて少ない。「通名」の問題もさることながら, 同じ漢字を使用する両国とはいえ, やはり氏名はどこまでも母国語読みで名のり呼ばれてこそ「本名」と言えるであろう。「金玉子」という女性が「キンタマコ」「キンギョクシ」や「キンギョクコ」でなしに, 「キムオクチャ」と呼び名のらねばならない。そのためには, たとえば, 『本名を正しくよぶための, 人名仮名表記字典』(金東勲監修, 佐伯重義編, 朝鮮資料研究所。1975年刊)を利用して在日韓国・朝鮮人児童の氏名の正確な発音ができるよう心がけてほしいものである。

教育には大別して, 家庭教育, 学校教育, 社会教育がある。この三つが三輪車のように円滑に作用してこそ人はすばらしく成長し, 有為の人材になるといわれる。現場の学校教育にはどのような問題があるのだろうか。これに対し, 前述の『在日外国人子女教育』(大阪市教育委員会, 1978年)には, 「地域・家庭との協力の場」というところで次のように記述されている。

「保護者に対し, 外国人子女教育の必要性の理解。協力を得るための話し合いを通じ, 地域の実態。親の願いなどを正しく受けとめ, 場合によっては外国人保護者会など組織を作ることも考えられる。家庭との連絡・訪問を形式的なものではなく, 子女の生活実態・保護者の生活実態を通して, 指導内容の改善に努力することが大切である。」

既述の如く, 1972年に「大阪市立御幸森小学校外国人保護者会」が結成され, すでに満13年が経過した。ここ4, 5年の間に映画上映や公開講講会を10回以上も開催し, 地域に住む同胞は勿論のこと, 日本人にも広く参加を呼びかけてきた。学校側の配慮によって校舎の一部を借用し, 全家庭に案内文を配布したにもかかわらず, 日本のP.T.A.役員及び保護者の参加は極めて少なく, 現場教師の参加も同様の実情である。実際, 学校は「外国人保護者会」の結成以来, 何らの位置づけもしていなかったのである。以前は何かの話し合いのため会合を開く時, いちいち「借用願い」を提出し, 校長の認可を受けなければ学校で会議を開くこともできなかったと言う。

果して, このような姿勢で, 在日韓国・朝鮮人児童が73%を超える小学校での健全な取り組みがなされるのであろうか。また「本名を呼び名のる」環境が造成されうるのであろうか。地域諸団体の古老やP.T.A.の役員達は, 在日韓国・朝鮮人児童がますます増え続けていることに危機感を抱いているという。児童がよりよい教育を受けられる環境とはすばらしい校舎や設備よりも, 教育者としての正しい見識と愛情溢る人間味ではなかろうか。

次に, 1984年(昭和59年)10月27日付『朝日新聞』の「なにわ点景」に, 「異文化ぶつかる小学校」と題して, 御幸森小学校の状況が描き出されているので紹介しておこう。

「去年の秋のことだ。大阪市外国人教育研究協議会主催のこども民族音楽会に出演する4年生が, 『ゆとりの時間』を使って, 韓国・朝鮮の歌を練習していた。それに, 日本人の父母が異議をはさんだ。『なぜ, 正規の授業時間に,

外国の歌を』と。木花校長は『音楽の教科書を見て下さい』と答えた。『螢の光』はスコッドランドの民謡だった。御幸森小学校は在校生517人。うち7割余を韓国・朝鮮の子どもが占める。PTA役員は、会長以下6人全員が日本人である。』

5 今後の課題

日本の学校に学ぶ在日韓国・朝鮮人児童たちに関わる教育問題の焦点は三世、四世にある。

今や、在日韓国・朝鮮人の世代構成は大きく変化し、日本生まれの比率は90%近くになっている。そして、現在の親世代が日本の学校で教育を受けてきた事情、つまり日本の抑圧と排外教育の影響を受けながら日本の地に永く根づかざるを得ない状況が、子ども世代の三世、四世の教育の問題に大きな影響を及ぼしていると思われる。

このような状況の中で、さまざまな形で在日韓国・朝鮮人教育のとりくみが始まられた。1974年4月、大阪市教育委員会は教育長名で指導要録（学籍簿）や、その他の公簿に通名（日本名）を使用することを廃止し、本名を使用すること、そのふりがな表記は母国語の発音に近づけることを主旨とする通達を全市の学校に出した。

「日本の学校に在籍する朝鮮人児童・生徒の教育を考える会」では、在日韓国・朝鮮人を抑圧し差別するものに対し、徹底的にたたかうことをすすめ、これまで在日韓国・朝鮮人児童、生徒が民族的自覚と誇りをもつ機会や条件を全く保障しない差別的な教育行政や、通名を使うことを強いてきたこれまでの教育体制を問うたたかいを開いた。

「本名を呼び、名のる」運動は、本名を名のことのきびしさをとらまえると共に、通名を呼んでいること、そのことが差別なんだという認識も育てていったのである。

1978年6月、「大阪市外国人教育研究協議会」

主催で、「教育における民族差別、その実態をえぐる」をテーマに市内小中学校の教師たち約500人が大阪の部落解放センターに集った。そこでのスローガンは「本名を呼び、名のり、民族的自覚を高めるための教育実践を進めよう」「朝鮮を科学的に教え民族差別をしない、ゆるさない子供を育てよう」であった。

また、既述の如く、1978年には、大阪市教育委員会から「在日外国人子女教育——主として在日する韓国人・朝鮮人の子ども——」が出され具体的な取り組みの指針を示した。これらの種々の取り組みや運動は、多くの現場の心ある教師達による成果である。

本名は、まさに、民族の心に根ざしており、その呼びかたは民族的伝統、風俗、言語を凝縮させたものである。

在日韓国・朝鮮人にとって「本名」は、「奪われたもの」の再生であり、「人格」の標識である。それはまた、民族的自覚と誇りを持つための試金石であろう。従って、「本名を呼び、名のる教育」を達成するための第一歩は、われわれ自らが本名を呼び、名のることである。換言すれば、われわれ自らが本名を呼び名のる確固たる自覚を持つことである。

次に、教師自身が児童の本名を知り、本名を呼ぶ知識を持つことである。そのためには、まず、教師自身が正しく韓国・朝鮮を理解し、指導の方向性を確立することが急務だといえよう。そのためには、指導の手をさしのべようとする教育者としての限りない愛情が要求されるであろう。

最後に、「本名を呼び、名のる」教育の実践において、旧態依然たる日本の大人達や日本人子女の誤った韓国・朝鮮観を変えることを抜きにしては十分な成果を期待することはできない。それは家庭教育、学校教育、地域での社会教育の三位一体の協力があってこそ育成されるのである。

(オー マン・本学非常勤講師)